

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794000147		
法人名	社会福祉法人 甲有会		
事業所名	グループホーム ロココ		
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府豊中市宝山町7-8-1		
自己評価作成日	平成30年11月23日	評価結果市町村受理日	平成31年2月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	-----------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成30年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特養、老健が同じ敷地にあることから、利用者の身体状態に合わせた転所が可能であること。グループホームは18名入所の小規模施設であるが、特養(110床)、老健(100床)のスケールメリットを活かしたイベントへ参加出来ること。外出や施設内で出来る体操や役割活動にも力を入れております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2つのユニットが並列に配置され、ユニット間の扉を開放し、利用者が自由に往き来して思い思いに過ごせる開放感のある環境となっている。プランターでガーデニングをしたり、お茶やバーベキューが楽しめるテラスも共用スペースとして活用している。敷地内に特別養護老人ホームがあり、フラワーアレンジメントやドッグセラピー等のイベントやクラブ活動への参加、委員会・研修・訓練の協同開催等、複合施設の利点を活かした取り組みがある。生活の中で活動性を高めることを大切に、個別支援に取り組んでいる。また、敷地内の医療機関からの訪問診療や施設の看護師の支援により、医療的な安心も得られ、身体状況に応じた転所の支援も行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社是・経営理念・基本方針を1枚にまとめ、必ず目にする玄関・事務所・職員トイレに掲示。入職時研修・正職員試験や定期試験の問題にも取り入れている。	法人の社是・経営理念・基本方針を明文化し、基本方針に地域密着型サービスとしての意義を明示している。玄関・スタッフルーム・職員トイレに掲示し、名札の裏にも入れ、また、正社員登用試験やケアマイスター制度にも採り入れ、職員の共有と理解を図っている。理念・基本方針の実現のための事業計画を作成し、半期ごとの振り返りを行い、実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭り等地域行事への参加、近隣商店街への買い物や近隣公園への散歩をしたり、見学の受け入れを随時行っている。社協の方々が運営されているカフェへも参加を行っている。	近隣への散歩・夏祭りなど地域行事への参加・社協が運営するカフェの利用など、利用者が地域に出かける機会作りに努めている。併設施設のクラブ活動、イベント、出張デパートに参加し、地域の人と交流する機会もある。地域の夏祭りの設営や準備協力、「こくめいケアネット」の一員として地域向けの体操教室の開催協力等、地域貢献にも取り組んでいる。中学生のトライやるウィークを受け入れ、学校教育への協力も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「こくめいケアネット」の一員としてイベントの開催に協力している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催し、利用者、家族や相談員の意見を頂戴し職員へのケアの啓発や環境の見直しに役立っている。	家族代表、地域包括支援センター職員、民生委員、介護相談員、社協の職員、自治会長を構成メンバーとして、2ヶ月に1回開催をしている。全利用者の家族に参加案内を送付し、案内文には意見・提案などを記載する欄を設け、欠席者も含め多くの家族の意見・提案の把握に努めている。会議では、会議シートと写真添付の資料を用いて、利用者の状況や事業所の活動や取り組みをわかりやすく報告している。地震や台風時の情報や課題の共有、地域の動向や行事についての情報等、そこでの情報や意見・提案等をサービスや運営に反映している。議事録は玄関に掲示して公開している。	今後も、利用者の参加への呼びかけを継続することを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	社協や中央包括支援センターに運営推進会議の参加を求め、情報やご意見を頂戴している。	地域包括支援センターや社協の職員が運営推進会議に参加して意見・情報交換を行い、また、こくめいケアネットにも参加し、連携を図っている。市が派遣する介護相談員の受け入れや、市の担当者への問い合わせや助言を通して、連携がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入職時の研修に『身体拘束』に関する課目を取り入れ、毎年定期研修も実施している。併設特養での「身体拘束ゼロ推進委員会会議」にも参加している。	重要事項説明書に身体拘束廃止の方針を明記し、利用者・家族に説明し、身体拘束をしないケアを実践している。身体拘束ゼロ推進マニュアルを指針とし、「事故防止・身体拘束委員会」を施設内に設置して毎月開催し、事業所からも出席している。委員会の内容は議事録を回覧して職員に周知を図っている。施設内研修・スキルアップ研修で、身体拘束廃止について学ぶ機会を確保しスピーチロックについての理解も深めている。安全・防犯上、エレベーター・玄関の開錠には操作が必要であるが、利用者に出向の意向があれば職員が対応し、閉塞感を感じないように努めている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時の研修に『高齢者虐待』に関する課題を取り入れこの研修を受けなければ現場に出ることが出来ないルールを実施している。併設特養での「身体拘束ゼロ推進委員会会議」にも参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権に関する内容を研修で取り入れると共に、資料を閲覧できるようにそろえている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族と入居契約の場を設け、契約書・重要事項説明書の内容を直接伝えている。利用料に関しては、別途資料をお渡ししている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、苦情があれば報告書を掲示している。定期カンファレンス毎にご家族へもご意向を伺っている。	家族の面会時、介護計画の見直し時等に、家族の意見・要望を聴き取っている。面会時・電話、また、担当職員が毎月「お便り」を郵送し、利用者個々の近況を報告し、意見・要望が表しやすいように取り組んでいる。意見箱の設置や運営推進会議の案内状に意見欄を設ける等も行っている。把握した意見・要望は責任者に報告し、連絡ノートで共有して迅速に対応したり、内容に応じてユニット会議で検討したり、ケアプランに反映し対応している。外出の機会作りなど、家族からの要望を全体的なサービスに反映し取り組んでいる。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットごとに連絡ノートを置き、利用者に関する申し送りとともに意見を記入してもらっている。毎月の各ユニット会議でも意見を挙げてもらっている。	ユニット会議で各ユニットの利用者の状況の共有や支援方法の検討・業務についての検討を行い、フロア会議で事業所全体の経営や運営について検討する仕組みがある。経営会議で、職員の意見・提案を上位者に伝える機会もある。現在は、主に、職員の意見・提案を随時ユニット内で検討し、申し送りノートで共有しながら実践につなげている。カンファレンス・各種委員会は、定期的で開催されている。各会議の議事録は、回覧により内容の周知が図られている。定期的に個人面談を行い、個別に意見を聴く機会も設けている。リビングの環境づくりやガーデニングの取り組みなど、職員の意見・提案をサービスや運営に反映している。	ユニット会議・フロア会議の定期的な開催により、職員が意見・提案を出し合って検討し共有する機会を確保することが望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約更新時や賞与考査時に評価シートを記入すると共に、面談の機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	特養と合同で緊急時対応や事例を用いた勉強会を開催。知識・技術の向上の為にケアマイスター制度を導入している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設見学を行い、当施設の強みや弱みの再認識を図り、施設改善へ活かしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に訪問面接を行い、本人に直接話を伺い、日常で困っている事やご本人の生活に対する考えを聞き取っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接前に一度見学に来て頂き、ご家族の思いと不安について伺った上で施設での生活の提案を行っている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や他施設の担当者から話を聞き、入居直後は1時間ごとの記録を1週間つけている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊事・掃除・洗濯などの生活動作も手伝っていただき、自立支援を目指している。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出を気軽に行っていたいでいる。月に1度のイベントにも参加を呼び掛けている。		
20	(8)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の方にご確認した上で、家族以外の方の面会も受け入れている。家族会を開催し少しでも家族同士触れ合う機会を作っている。	家族・親戚の他にも、月に1回友人グループが来訪される利用者もある。面会者があれば、ゆっくり過ごせるように配慮し、関係継続を支援している。馴染みの場所への外出は、家族が同行されるため、準備や車いすの貸し出し等、外出しやすくように配慮している。職員と一緒に年賀状を作成し郵送している。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶の時間。洗濯物をたたんだり、体操を実施したり、CD・カラオケに合わせて歌を歌うなど、同じことが出来る時間を作っている。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の相談にのり、希望があれば併設特養の入所申込を受け付けている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の面接でご自宅を出来る限り訪問し、今までの生い立ちや習慣なども聞き取りを行っている。入所直後には細やかに行動を観察し記録している。	介護計画の作成・見直し時には、介護支援専門員が利用者個々に思いや意向を聴き取り介護計画に反映している。日々のコミュニケーションで職員が把握した思いや意向は、利用者個別の「気づきシート」に記録し、介護計画や支援に反映している。思いや意向を伝えることが困難な利用者については、家族からの意見や情報を参考にしたり、表情や反応を「気づきノート」で共有し、本人本位に検討できるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や他に利用されている施設の担当職員から話を聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族や他に利用されている施設の担当職員から話を聞いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居前面接で本人、家族の意向を伺う。以後は現状に合わせたプランを作成し、家族に提示している。	アセスメントシートで課題抽出を行い、介護計画を作成している。介護計画ファイルを各ユニットに設置し、職員の周知を図っている。サービスの実施状況は、項目をつけて介護記録に記録し、短期目標に沿って毎月モニタリングを実施している。定期的には3か月に1回、計画の見直しを実施している。見直し時には再アセスメントを行い、利用者・家族から聴取した希望もアセスメントシートに記録している。モニタリング・再アセスメントをもとにカンファレンスを開催し、主治医など関係者からの意見・指示があれば、カンファレンス記録に記載して介護計画に反映している。	介護計画にもとづいたサービス実施が記録から明確になり、モニタリングの根拠となるような記録の工夫が望まれる。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアチェック表や介護記録をつけていると共に、月に1回、介護職・介護支援専門員によりモニタリングを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設のイベントや送迎車を活用することで、活動の機会を設けたり、大勢で外出したりが可能である。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護相談員が毎月来設。利用者の様子をご覧になり、意見を聞かせていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同じ建物内にある診療所から隔週に訪問診療を受けている。心身状況の変化について共有し、ケアの質の向上を図っている。	入居時に、利用者・家族の希望を聴き、希望に沿った受診支援を行っている。建物内にある診療所から、神経内科の訪問診療を隔週に受けられ、歯科・皮膚科も必要に応じて往診を受けられる体制がある。訪問診療については、「診療録」に記録している。外部受診は家族が同行し、受診結果の報告を聴き、介護記録に記録している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設された特養施設の看護師から異常時には支援を受ける体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入所時に先方の病院へ情報を提供している。入院中は見舞いに行き、様子を聞いている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前面接で大まかな意向を伺っている。併設された特養への転所を勧めることがある。	重要事項説明書に退居基準を明示し、契約時に説明し同意を得ている。重度化を迎える段階で、主治医を交えて家族と面談し、現状を説明し家族の意向を確認している。経過については、議事録に記録している。法人のバックアップ体制を含め、家族に情報提供を行い、円滑な住み替えができるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職時に研修を行っている。マニュアルを閲覧出来るように設置し緊急時対応については、研修を開催している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設された特養施設と合同で、消防訓練を実施している。(年2回・昼夜想定)	毎年、年に2回、昼間想定・夜間想定で、施設合同の総合訓練を実施をしている。災害時の対応について、運営推進会議で意見交換を行っている。備蓄は、厨房を管理責任者として、施設全体で共同備蓄を行っている。	夜勤専従職員を含め、訓練に参加できなかった職員に周知する取り組みが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者は人生の先輩であるという尊敬の眼差しを常に持ちながら親しみを感じていただくよう心掛けている。個人情報保護やプライバシーについての研修も法人内で定期的に行っている。	施設内研修・ステップアップ研修で、権利擁護・プライバシー保護について学ぶ機会を設けている。誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応については、責任者から職員個々に都度意識付けを行い、意識向上に努めている。フォトフレームでの写真の掲示は、家族の同意を得て行っている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お茶やおやつの中には希望を伺ったり、外出や入浴等は本人の意向を確かめる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活という制約の中で、可能な限り本人のペースを最優先している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族の協力を得て、本人の望みに対応している。併設特養にて衣服の販売がある際は、参加を呼び掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルを拭いたり食器を並べたり盛りつけをして、準備の段階から食事を楽しんでいただいている。食事のイベントを開催している。	炊飯はユニットで行い、その他は施設内の厨房で調理され、ユニット内で盛り付けて提供している。盛り付け・食器洗い・おしぼりたたみ・テーブル拭き等、利用者の希望や体調に応じて参加できるように支援している。献立には、季節の食材や行事食の工夫がされている。毎月施設内の給食委員会を実施し、利用者の嗜好や感想を献立や調理法に反映する仕組みがある。バーベキューなど食事レクの実施や、敬老会・クリスマス会での特別食等、食を楽しむ機会も設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立を提供している。水分量も1日1500mlを確保出来るように記録している。(身体的に制限のある人は除く)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と就寝時には職員が口腔ケアをしていただくようチェックしている。また訪問歯科への紹介も行っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間も含め、排泄パターンを記録から読み取り、適切なタイミングでトイレの声掛けをしている。	ケアサービス管理表で利用者個々の排泄状況やパターンを把握している。必要な利用者には声掛け・誘導を行い、昼間はトイレでの排泄、排泄の自立に向けて支援している。夜間は安眠にも配慮し、ポータブルトイレの使用やバット交換等、個別の対応方法で支援している。トイレのドアの開閉、排泄に関する申し送りは部屋番号で行う等、プライバシーや羞恥心への配慮を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の確保とヨーグルトや食物繊維のおやつ等を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	浴槽のまたぎが困難な利用者には2人対応での入浴やシャワー浴+足浴を楽しんでいた。	週2回の入浴を基本とし、入浴を嫌がる利用者にも声かけやタイミングを工夫して週2回の入浴ができるように支援している。同性介助を希望する利用者には、同性で対応している。一人ずつさら湯にし、好みの湯温でゆっくり入浴が楽しめるように支援している。2人介助や、シャワー浴と足浴等、利用者個々の状況に応じて対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前から使用されている寝具を持ち込んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者毎のケアチェック表に服薬している薬の内容一覧を綴じている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前面接で本人や家族から聞いたり、日々の会話から知るようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	季節や時期に合わせて出来る限り散歩や外気浴を行っている。イベントとして車でのドライブ外出も行っている。	気候の良い時期には、週2～3回のペースで敷地内や近隣の散歩に出かけ、外気浴や気分転換できるように努めている。社協が運営するカフェに参加したり、行事としてドライブ遠足に出かける機会も設けている。	今後も、利用者の希望に沿って、季節感のある外出や普段は行けないような場所への外出ができるように取り組まれることを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族から3,000円をお小遣いとして預かっている。散歩時の店先で買い物もされることもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら行うことが困難な方へは、月に一度家族への近況報告を職員が記入している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の掃除を行っている。散歩の際の摘んできた花を飾ったり、手作りのカレンダーを壁に取り付けたりしている。	明るい雰囲気や配慮したリビングに、テーブル席とソファを配置し、居心地よく過ごせるように配慮している。季節感のある飾り付けを行ったり、利用者のフラワーアレンジメントの作品を飾ることもあり、季節感が感じられる。ユニットが並列に配置されており、ユニット間の扉を開放し、利用者が自由に往来して思い思いに過ごせる開放感のある環境となっている。プランターでガーデニングをしたり、お茶やバーベキューが楽しめるテラスも共用スペースとして活用している。	

グループホーム ロココ

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには人数分のいすをテーブルのまわりに並べ、壁にはソファを置いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	クローゼットとエアコン、カーテン以外には本人のなじみのある家具を持ち込んでいただいている。	居室には洗面台とクロゼットが設置され、それ以外は筆筒・テーブルセット・本棚・テレビ等、使い慣れた家具が持ち込まれ、居心地よく過ごせる居室づくりが行われている。読書・生け花等、趣味が継続できる環境がある。利用者に担当職員を配置し、家族と連携しながら快適な環境づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレや浴室には手すりを設置している。ご本人の行える所とそうでない所を踏まえて、援助の方法について検討を重ねている。		